

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式 9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第24779報)

2023年 6月 22日 8時 03分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日7時34分、環境管理棟で火災報知器が作動しているとの連絡が緊急時対策本部に入りました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生時刻 7時34分 ・発生場所 発電所構内 環境管理棟 ・発見者 協力企業作業員 ・プラント設備への影響 確認中 <p>なお、屋外から発煙等は確認されていません。 現在、当社社員が現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：C】 上記の連絡内容について、準備が整い次第、報道機関関係者にお知らせします。</p> <p>※添付の有り・無し <input checked="" type="radio"/> 無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式 0-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第 24780 報)

2023年 6月22日 9時05分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第 25 条 報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第 25 条第 2 項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字大沢字北原 2 2
特定事象の発生箇所 (注 1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注 1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注 1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第 6 条第 4 項第 4 号, 省令第 21 条第 1 項ロ)
発生事象と対応の概要 (注 2)	(対応日時, 対応の概要) 第 24779 報にてお知らせした, 環境管理棟での火災警報発報について, その後の状況をお知らせします。 8時04分, 双葉消防本部へ連絡を実施しました。 8時22分, 当社火元確認者の状況確認により, 火気および煙の発生がないことを確認し, 「火災警報の誤報」と判断しました。 【公表区分: その他】 誤報と判断されたことから, 公表区分を「C」から「その他」に変更しました。 なお, 誤発報であることが確認できたことから, 報道機関関係者へのお知らせは行っておりません。 ※添付の有リ・無し
その他の事項の対応 (注 3)	なし

備考 この用紙の大きさは, 日本産業規格 A4 とする。

(注 1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注 2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注 3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

1/13

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第24781報)

2023年 6月22日 15時30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記のとおりお知らせいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [6月22日11時00分現在] ・サブドレン等 分析結果 [採取日 1月20日、2月17日、3月17日、6月21日] ・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 6月21日] ・構内排水路 分析結果 [採取日 6月21日] ・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 6月19日、6月21日] ・海水分析結果<港湾内、放水口付近> [採取日 5月22日、6月21日] <p>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</p> <p>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</p> <p>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</p> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクAの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、6月23日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 6月18日] <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の(有り)・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2023年6月22日 11:00現在

2023年6月22日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一発電推進カンパニー

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 2.4 m ³ /h CS系: 1.4 m ³ /h	給水系: 1.4 m ³ /h CS系: 0.0 m ³ /h	給水系: 1.5 m ³ /h CS系: 2.1 m ³ /h	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 22.8 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 21.1 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 22.3 °C	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 31.2 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 38.0 °C	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 26.6 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 24.7 °C	
原子炉格納容器 内温度	HMH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 22.3 °C HMH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 22.3 °C	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 31.4 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HMH2-16B (TE-16-114G#1): 31.5 °C	PCV温度 (TE-16-002): 24.1 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 25.0 °C	
原子炉格納容器 圧力	0.23 kPa _g	3.01 kPa _g	0.47 kPa _g	
空素吸入流量 ※3	RPV (RV/H-A): - Nm ³ /h (RV/H-B): 14.85 Nm ³ /h (JP-A): 14.60 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h ※4	RPV-A: 6.24 Nm ³ /h RPV-B: 6.36 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h ※4	RPV-A: 7.68 Nm ³ /h RPV-B: 7.81 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	19.0 m ³ /h	15.82 Nm ³ /h	20.40 Nm ³ /h	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol%	A系: 0.02 vol% B系: 0.05 vol%	A系: 0.09 vol% B系: 0.08 vol%	
原子炉格納容器 放射線濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 1.54E-03 検出限界値 5.57E-04 B系: 指示値 1.32E-03 検出限界値 3.62E-04	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.2E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 1.2E-01	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01	
使用消費燃料プール 水温度	29.1 °C	28.1 °C	※5	※6
FPC 燃料ヤナコ 水位	2.63 m	3.71 m	3.53 m	67.0 X100mm

【注】に示す事項

※1: 格納容器内の水素濃度は0.00 vol%と表示する。(水素濃度が検出されない場合は、品質保証によりアイソトラス表示される場合があるため)

※2: 原子炉格納容器内の放射線濃度はXe135の放射線濃度を指す。

※3: 原子炉格納容器内の空素吸入流量は、原子炉格納容器内の空素吸入流量と、原子炉格納容器から排出される空素吸入流量の合計を示す。

※4: 原子炉格納容器内の空素吸入流量は、原子炉格納容器内の空素吸入流量と、原子炉格納容器から排出される空素吸入流量の合計を示す。

※5: 原子炉格納容器内の放射線濃度は、原子炉格納容器内の放射線濃度を指す。

※6: 原子炉格納容器内の放射線濃度は、原子炉格納容器内の放射線濃度を指す。

【測定単位】
各計測器については、仕様やその後の事後変更の影響を受けて、通常の使用時と異なる条件を
加えているものがある。正しく測定されているかどうかの検証が必要と判断される場合がある。また、
プラントの承認を待たずに、このように入力された値は、このように入力された値と見なされ、
この計測器から得られる情報を使用して変化の傾向にも着目して緊急時に判断している。

2023年6月22日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン等 分析結果 (Pu)

採取地点	採取日時	分析項目	
		Pu-238 (Bq/L)	Pu-239+240 (Bq/L)
1号機サブドレン	—	—	—
2号機サブドレン	2023/01/20 06:55	< 5.6E-04	< 6.1E-04
	2023/02/17 07:10	< 6.7E-04	< 6.2E-04
	2023/03/17 07:16	< 6.2E-04	< 6.2E-04
3号機サブドレン	—	—	—
4号機サブドレン	—	—	—
5号機サブドレン	2023/01/20 08:21	< 6.0E-04	< 6.0E-04
6号機サブドレン	2023/02/17 08:25	< 6.5E-04	< 6.1E-04
構内深井戸	2023/03/17 09:18	< 5.7E-04	< 6.3E-04

・核種毎の半減期：Pu-238(約88年)、Pu-239(約24000年)、Pu-240(約6600年)

・不等号 (<)：小なり)は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・0.0E±0とは、 0.0×10^{00} であることを意味する。

・(例) 3.1E+01は 3.1×10^{01} で31、3.1E+00は 3.1×10^{00} で3.1、3.1E-01は 3.1×10^{-01} で0.31と読む。

・分析機関：株式会社 化研

4/13

2023年6月22日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン等 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機サブドレン	2023/06/21 07:00	< 6.3E+00	< 5.0E+00	1.3E+02
2号機サブドレン	採取中止	—	—	—
3号機サブドレン	2023/06/21 07:05	< 4.5E+00	< 3.9E+00	< 4.7E+00
4号機サブドレン	2023/06/21 07:10	< 4.9E+00	< 4.2E+00	< 4.4E+00
5号機サブドレン	—	—	—	—
6号機サブドレン	—	—	—	—
構内深井戸	—	—	—	—

・核種毎の半減期：I-131(約8日), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・ $0.0E\pm 0$ とは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31, $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1, $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・採取中止理由：工事作業干渉のため

2023年6月22日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (Y)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2023/06/21 07:10	< 4.9E+00	< 4.2E+00	< 4.4E+00
プロセス主建屋北東	2023/06/21 07:35	< 3.8E+00	< 4.2E+00	< 4.6E+00
プロセス主建屋南東	2023/06/21 07:40	< 4.4E+00	< 3.9E+00	< 5.3E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2023/06/21 07:20	< 4.3E+00	< 6.0E+00	< 4.2E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2023/06/21 07:25	< 5.1E+00	< 4.9E+00	4.5E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2023/06/21 07:15	< 4.5E+00	< 4.9E+00	< 5.2E+00
サイトバンカ建屋南東	2023/06/21 07:45	< 4.6E+00	< 3.9E+00	< 3.9E+00

・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・0.0E±0とは、 $0.0 \times 10^{\pm 0}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31、3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1、3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

2023年6月22日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2023/06/21 07:25	6.4E+00	< 4.6E-01	4.4E+00
物置場排水路	2023/06/21 07:30	< 3.4E+00	< 5.7E-01	9.0E-01
K排水路	2023/06/21 06:00	1.3E+01	< 4.6E-01	1.0E+01
BC排水路	2023/06/21 06:00	8.2E+00	< 6.3E-01	< 7.5E-01
D排水路	2023/06/21 07:20	< 3.4E+00	< 6.8E-01	< 6.9E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<)：小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.OE±Oとは、O.O×10^{±0}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・採取当日の降雨量は0 mm

・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。

※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

7/13

2023年6月22日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

観測地点	採取日時	分析項目							塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9 ^{※1}	2023/06/21 07:03	2.5E+01	-	-	-	-	-	-	9.7E+01
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-16	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・核種の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sr-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
 ・不符号 (<:LMD) は、検出限界未満 (ND) を表す。
 ・測定対象外および検出停止の項目は「-」と記す。
 ・O.D.F.Oとは、 0.0×10^{10} であることを意味する。
 (例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31、 $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1、 $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読み、
 ※1 No.1-9は、検水票による採取であるため、Y測定は実施せず、全βは参考値としてる過後に測定。

8/13

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目							塩素 (ppm)	
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)		
1,2号観測孔ポイント 汲み上げ水										
No.2										
No.2-2										
No.2-3										
No.2-5 ※2										
No.2-6	2023/06/21 07:11	7.1E+02	< 2.3E-01	< 2.9E-01	< 3.2E+00	< 1.2E+00	7.8E-01	3.4E+01		
No.2-7	2023/06/21 07:06	3.0E+02	< 3.0E-01	< 3.7E-01	< 3.0E+00	< 1.2E+00	< 3.2E-01	3.7E+00	5.7E+02	
No.2-8										
2,3号観測孔 汲み上げ水										
No.3										
No.3-2										
No.3-3										
No.3-4										
No.3-5 ※2										
3,4号観測孔 汲み上げ水										

・検査日の半精簡：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (< ; 小なり) は、検出限界未満 (MD) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O、OE±Oとは、 0.0×10^0 であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31、 $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1、 $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

※2 No.2-5、No.3-5は、取水層による採取であるため、Y測定は実施せず。全βは参考値として各週後に判定。

9/13

2023年6月22日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	分析項目 その他の放射性核種					Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)
				Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)			
No.0-1	2023/06/19 07:20	1.3E+02	5.8E+03	< 1.1E+00	< 1.6E+00	< 1.1E+01	< 4.3E+00	< 1.7E+00	3.0E+01	—	
No.0-1-2	2023/06/19 07:25	3.9E+01	8.3E+03	< 2.4E-01	< 2.7E-01	< 2.3E+00	< 1.0E+00	< 3.2E-01	9.3E+00	—	
No.0-2	2023/06/19 07:40	4.3E+01	< 1.2E+02	< 3.4E-01	< 5.0E-01	< 3.4E+00	< 1.6E+00	4.5E-01	2.1E+01	—	
No.0-3-1	2023/06/19 07:30	4.5E+01	< 1.2E+02	< 3.7E-01	< 3.4E-01	< 4.0E+00	< 1.5E+00	6.3E-01	1.9E+01	—	
No.0-3-2	2023/06/19 07:35	5.4E+01	5.7E+03	< 2.9E-01	< 3.2E-01	< 3.4E+00	< 1.6E+00	< 4.4E-01	2.1E+01	—	
No.0-4	2023/06/19 07:45	2.6E+01	5.3E+03	< 3.6E-01	< 4.4E-01	< 3.6E+00	< 1.4E+00	< 4.0E-01	1.4E+01	—	
No.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-9※	2023/06/19 07:55	2.9E+01	5.6E+02	—	—	—	—	—	—	8.0E+01	
No.1-11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-14	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-16	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-17	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

・検体の平均値: H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約70日), Sb-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不検号 (<: 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・0.0E+0とは、0.0x10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1x10¹で31, 3.1E+00は3.1x10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1x10⁻¹で0.31と読み。

・H-3以外は既に公表済み。

※1 No.1-9は、採水器による採取であるため、検定は要請せず。全βは参考値としての場面に測定。

10/13

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目										塩素 (ppm)								
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他の放射性核種										
L2号観測エレメント 汲み上げ水		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2	2023/06/19 08:00	1.8E+02	2.5E+02	< 2.9E-01	< 3.5E-01	< 3.2E+00	< 1.2E+00	< 4.1E-01	4.4E+00	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-2	2023/06/19 08:15	1.9E+02	< 1.2E+02	< 1.5E+00	< 1.8E+00	< 1.4E+01	< 7.1E+00	2.5E+00	9.3E+01	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-3	2023/06/19 08:20	2.1E+04	2.5E+03	< 4.0E-01	< 3.9E-01	< 3.9E+00	< 1.3E+00	< 3.9E-01	5.8E+00	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-5 ※1	2023/06/19 08:25	7.6E+05	6.9E+02	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-7	2023/06/19 08:10	3.3E+02	2.0E+03	< 2.6E-01	< 3.8E-01	< 3.3E+00	< 1.5E+00	< 6.3E-01	1.3E+01	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-8	2023/06/19 08:05	4.8E+03	4.6E+02	< 2.4E-01	< 2.9E-01	< 2.3E+00	< 7.7E-01	< 2.4E-01	4.2E+00	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2号観測エレメント 汲み上げ水		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-5 ※2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3号観測エレメント 汲み上げ水		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

・核種別の半減期: H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5.3年), Ru-106(約70日), Sb-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<、小振り) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.C.E.F.O とは、 $O \times 10^0$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01 は 3.1×10^{-1} で 31、3.1E+00 は 3.1×10^{-1} で 3.1、3.1E-01 は 3.1×10^{-2} で 0.31 と読み。

・H-3以外は既にお知らせ済み。

※2 No.2-5、No.3-5は、取水器による採取であるため、精度は実施せず。全βは参考値としてご認識ください。

11/13

2023年6月22日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2023/06/21 07:45	—	< 9.2E-01	< 9.0E-01
1F 6号機取水口前	2023/06/21 07:38	1.2E+01	< 3.5E-01	< 3.0E-01
1F 物揚場前	2023/06/21 07:15	1.2E+01	< 3.4E-01	< 3.7E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2023/06/21 07:07	1.7E+01	< 4.0E-01	3.3E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2023/06/21 07:16	1.3E+01	< 2.9E-01	5.7E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2023/06/21 06:35	9.5E+00	< 7.8E-01	< 8.0E-01
1F 港湾口 (T-0)	2023/06/21 06:41	< 1.2E+01	< 3.9E-01	< 3.9E-01
1F 港湾中央	2023/06/21 06:35	1.3E+01	< 2.7E-01	3.9E-01
1F 港湾内東側	2023/06/21 06:38	< 1.3E+01	< 3.4E-01	< 3.5E-01
1F 港湾内西側	2023/06/21 06:33	1.7E+01	< 3.1E-01	< 3.2E-01
1F 港湾内北側	2023/06/21 06:30	< 1.3E+01	< 3.7E-01	< 3.4E-01
1F 港湾内南側	2023/06/21 06:44	1.3E+01	< 3.5E-01	3.2E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
WHOの飲料水水質ガイドライン※1			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (< : 小なり) は, 検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・〇.〇E±〇とは, 〇.〇×10^{±〇}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・物揚場前は, シルトフェンス閉鎖を行った日は閉鎖実施後にもサンプリングを実施。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける, Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

※試料採取作業の安全確保ができないため, 採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

2023年6月22日

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・H-3・γ)

試料名称	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2023/05/22 07:55	9.9E+00	3.5E-01	< 5.5E-01	< 6.5E-01
1F 6号機取水口前	2023/05/22 07:40	< 1.3E+01	< 1.9E+00	< 4.0E-01	< 3.7E-01
1F 物揚場前	2023/05/22 07:20	1.4E+01	< 1.7E+00	< 3.3E-01	< 3.5E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2023/05/22 07:15	< 1.3E+01	2.6E+00	< 4.0E-01	1.6E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2023/05/22 07:10	1.4E+01	2.7E+01	< 3.1E-01	5.4E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2023/05/22 08:30	1.2E+01	4.4E-01	< 8.8E-01	< 8.5E-01
1F 港湾口 (T-0)	2023/05/22 06:49	< 1.2E+01	9.0E-01	< 3.9E-01	< 3.6E-01
1F 港湾中央	2023/05/22 06:40	1.5E+01	2.0E+00	< 3.2E-01	4.7E-01
1F 港湾内東側	2023/05/22 06:43	1.6E+01	< 1.8E+00	< 3.7E-01	3.2E-01
1F 港湾内西側	2023/05/22 06:38	1.3E+01	< 1.9E+00	< 3.5E-01	< 3.4E-01
1F 港湾内北側	2023/05/22 06:35	< 1.1E+01	1.9E+00	< 2.4E-01	< 2.9E-01
1F 港湾内南側	2023/05/22 06:46	1.3E+01	3.3E+00	< 2.7E-01	4.6E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	2023/05/22 06:56	< 1.2E+01	< 3.5E-01	< 3.4E-01	< 2.9E-01
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	2023/05/22 07:00	1.6E+01	< 3.6E-01	< 3.0E-01	< 2.9E-01
1F 港湾口東側 (T-0-2)	2023/05/22 07:21	< 1.2E+01	< 3.4E-01	< 2.7E-01	< 2.6E-01
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	2023/05/22 07:26	2.0E+01	< 3.6E-01	< 3.7E-01	< 2.6E-01
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	2023/05/22 07:38	1.5E+01	< 3.6E-01	< 3.7E-01	< 3.1E-01
WHOの飲料水水質ガイドライン※1			1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・〇.〇E±〇とは、〇.〇×10^{±〇}であることを意味する。(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

・T-0-1, T-0-1A, T-0-2, T-0-3A, T-0-3のH-3以外は既にお知らせ済み。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインに於ける、H-3, Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

※試料採取作業の安全確保ができないため、採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

13/13

2023年6月22日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m^3)	分析機関	分析項目				
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他 γ核種
一時貯水タンク (サンブルタンク) A	2023/06/18 06:44	960	東京電力	< 1.8E+00	7.6E+02	< 7.4E-01	< 8.3E-01	検出なし
			東北緑化環境保全 (株)	< 4.0E-01	8.1E+02	< 7.0E-01	< 5.8E-01	検出なし
運用目標				3.0E+00 (1.0E+00) ※1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00	検出されないうこと※2
告示濃度限度※3				/	6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01	/
WHO飲料水水质ガイドライン				/	1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01	/

・核種の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・0.0E±0とは、 $0.0 \times 10^{±0}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

※1 運用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を1 Bq/Lに下げて分析を実施。

※2 Cs-134,Cs-137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないうこと(天然核種を除く)。

※3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規程に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第24782報)

2023年 6月22日 15時30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第24777報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクLに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 10時05分 ・排水終了 : 14時33分 ・排水量 : 665m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分: E】</p> <p>※添付の有り <input checked="" type="radio"/> 無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。